

教育総務課報告事項

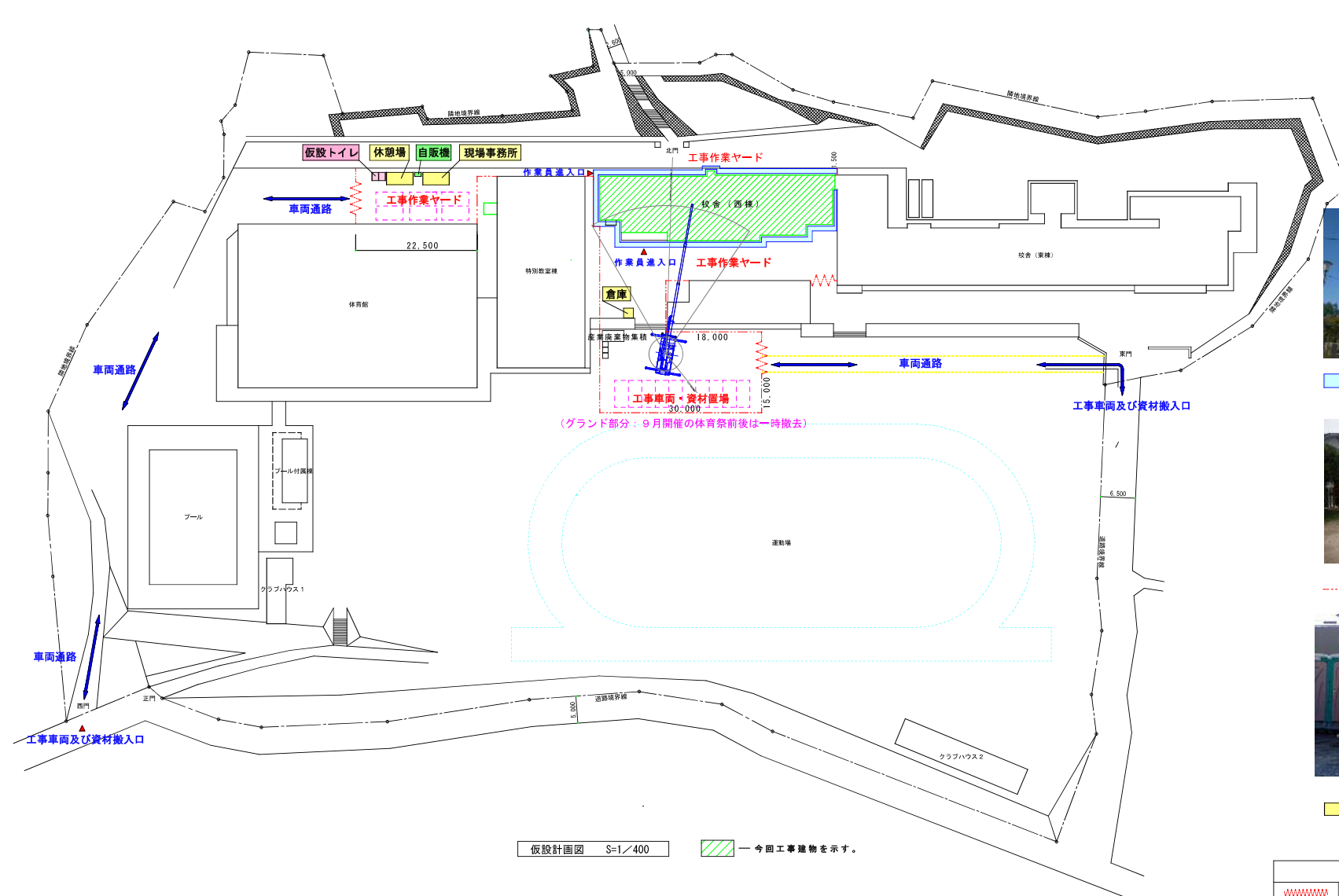
1 北小学校校舎増築工事

- (1) 工期
議決後から平成 30 年 12 月 28 日まで
- (2) 構造・規模
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建
延べ床面積 1, 7 6 7. 3 2 m²
- (3) 施設概要
普通教室 1 3 教室、多目的教室 1 教室（普通教室 2 教室に転用可能）、トイレ、配膳室、昇降口
- (4) 落札金額
4 5 0, 5 1 5, 5 2 0 円（税込）
- (5) 落札業者
名古屋市中村区椿町 1 7 番 1 6 号 丸元ビル 6 階 石黒建設(株)名古屋支店
- (6) その他
平成 2 9 年 7 月 9 日に工事説明会を実施予定です。

2 長久手中学校建物改修工事（Ⅱ期工事）

- (1) 工期
平成 29 年 5 月 31 日から平成 30 年 3 月 16 日まで
※平成 28 年度～30 年度の 3 か年事業の 2 年目
- (2) 工事概要
内装改修工事 一式、建具改修工事 一式、防水改修工事 一式、
外壁塗装改修 一式 ほか
- (3) 契約金額
1 0 4, 1 5 7, 3 6 0 円（税込）
- (4) 請負業者
豊田市青木町 1 - 1 6 (株)メイダイ
- (5) 工事図面
別添案のとおり
平成 29 年度は校舎棟西側部分（図書室、保健室、美術室、調理室、被服室等）の特別教室を中心に改修を実施。

(案)



作業足場



仮囲いH=1800



現場事務所・休憩場

仮設計画図 S=1/400

一回工区建築物を示す。

凡 例	
	ゲート W6,000×H1,800
	ガードフェンス H1,800

	備		訂			承	認	印	監	理	現	場	作	図
	考		正						理	理	代	理	者	
			更						技	技	理	人		

工事名称 長久手中学校建物改修工事(Ⅱ期工事) H29年6月10日

図面名称 仮設計画図 縮 尺 A1:1/400

株式会社メイダイ 豊田市青木町1-16 0565-45-5840



長久手市教育委員会賞の交付に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、各種団体が主催するスポーツ大会、コンクール、展覧会等の事業（以下「事業等」という。）に対し交付する長久手市教育委員会賞（以下「賞」という。）に係る交付基準及びその手続について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 賞の交付は、本市における教育に関連する市民の諸活動の振興を図ることを目的とする。

(交付要件)

第3条 賞の交付対象とする事業等は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 教育委員会の後援または推薦を受けていること
- (2) 広く一般市民を対象とし、原則として市内で開催されるもの。ただし、教育委員会が特別な事由があると認めるときはこの限りでない。
- (3) 主催者が参加者から入場料その他の費用を徴収するものにあつては、徴収の額及び目的が適正かつ明確であるもの

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合には、賞は交付しないものとする。

- (1) 特定の営利業者が主催するもの又は営利を目的とする行事であると認められるもの
- (2) 特定の政治活動又は宗教活動であると認められるもの
- (3) 公序良俗に反するもの又はその恐れがあるもの
- (4) 暴力団と関わりがあると認められるもの
- (5) その他適当でないと認められるもの

(申請)

第4条 賞の交付を受けようとする主催者は、事前に長久手市教育委員会賞交付申請書（様式第1号）を提出しなければならない。

(承認)

第5条 教育委員会は、前条の申請書を審査し、適当と認めたときは、長久手市教育委員会賞の交付について(様式第2号)によって賞の交付を承認する。

(承認の方法)

第6条 賞は、主催者を通じて顕彰すべき対象者に賞状を交付するものとする。

2 前項の賞は、当該事業等において年齢別、階級別その他区分がある場合は、その区分に応じてそれぞれ交付することができるものとする。

(承認の取り消し)

第7条 教育委員会は、賞の交付承認後であっても、当該事業等が第3条第2項各号に掲げる事由に該当するに至ったと認められる場合は、その承認を取り消すものとする。

(その他)

第8条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成29年7月1日から施行する。

長久手市教育委員会賞交付申請書

年 月 日

長久手市教育委員会 殿

主催者 住 所：〒

団体名：
代表者： 印
電 話：

下記のとおり申請します。

記

事 業 名	
事 業 の 目的・内容	
開 催 期 日	平成 年 月 日（ ）～ 平成 年 月 日（ ）
開 催 場 所	
申 請 数	
他に交付 予定の賞	
備 考	※事前に教育委員会の後援を受けている場合は、その許可通知の文書番号を記入してください。

様式第 2 号

長教第 号
平成 年 月 日

様

長久手市教育委員会

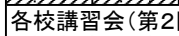
長久手市教育委員会賞の交付について（通知）

平成 年 月 日付で申請のありました『事業名』について、賞状 枚
の交付を許可します。

平成29年度教育総務課事業実施スケジュール表

	事業名	目標	目標に向けての手立て	第一四半期点検・評価	年間スケジュール												備考
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	幼保小中連携事業	《30年度までに連携体制を整える》 ・就学前相談対象者 100%実施 ・中1ギャップ0を目指す	・就学前に相談がない家庭には3回連絡をとる。 【小中交流】 ・年1回ピアサポートの実施 ・文化祭・体育大会の見学 ・年1回授業見学の実施 【情報共有】 ・小中書面による提供 ※ピアサポート・・・中1生が小6児童に対して学校へ行き質問に答える交流	・就学相談を16人延べ30回実施した。 ・福祉部と調整し7月に委員会を実施し対象者の把握を行っていく。	 就学相談 文化祭・体育大会 授業見学 ピアサポート 就学前連絡会 小中連絡会												
2	いじめ対策事業	・いじめの発生0	小さなサインを見逃さない子どもとのキャッチボール 【ヒヤリハット】 1 学級日誌に毎日必ずコメントを記入 2 連絡ノートの当日処理の徹底 3 毎朝、健康観察板でチェックを行う。 ・いじめアンケートを年3回実施・分析し、教育相談を実施	・学校訪問で学級日誌、連絡ノート、健康観察版を確認した。 ・アンケートを分析し教育相談を実施できた。	 学級日誌、連絡ノート、朝の健康観察 アンケート 分析・教育相談												
3	QU	・要支援群48人を30人に減らす	・分析結果指導(約束事の変更、自分からの声掛け指導) ・年1回以上班編制の実施 ・次年度への引き継ぎの徹底	・4/24～6/15の間で1回目を予定どおり実施できた。 ・現在、結果を分析中	 QU(1回目) 分析結果検討 指導 QU(2回目) 分析結果検討 指導 引き継ぎ												

平成29年度教育総務課事業実施スケジュール表

事業名	目標	目標に向けての手立て	第一四半期点検・評価	年間スケジュール												備考				
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
4 Nテスト	・3月末50点以下0	学期毎まとめテスト実施 1 追指導の実施 2 ノート指導を10回実施し検証する。	7月に1学期まとめテストを実施予定					まとめテスト		追指導				まとめテスト		追指導				Nテスト
5 現職研修事業	《教職員のコミュニケーション力の向上》 ・教職員が校外で地域の人の名前を5名以上覚える。	・あいさつの励行 ・毎朝「朝の打合せ」での訓練実施	・学校内だけでなく、地域の人とのあいさつの励行についても指導を実施。 ・学校を訪問するたびに確認をしている。			あいさつの励行														
					朝の打合せでの訓練					朝の打合せでの訓練										
6 地域との連携事業に向けて	・地域行事への参加1人1回以上	・校区運動会への参画(教職員5人以上) ・地域行事への参画(清掃、夏まつり、花壇手入れ等)	・校区運動会を中心に交流できる点は積極的に依頼を受けている。 ・地域行事への参画について継続して指導を行っている。								校区運動会参加									
					地域行事への参画															
その他	――	《道徳授業のスキルアップ》 1 市全体講習会を年1回実施する。 2 各校講習会を年2回実施する。	・各校講習会第1回を全校実施することができた。 西小・東小・北小・市小・南中では、大学の先生を招いた研修を夏休み以降に実施予定。 ・市全体講習会は、8/7に開催予定						市全体講習会						各校講習会(第1回)見直し				各校講習会(第2回)見直し	